記入例　退職して、未徴収税額を従業員が個人で納付する場合

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書（普通徴収記載例）

1．現年度　2．新年度　3．両年度	
※春日部市処理欄	

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

ご注意

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、**前勤務先で最上段の事項を記載し**、新勤務先に送付願います。
ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
4 **新勤務先では最下段の事項を記載し**、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

（宛先）春日部市長

○年 ○月 ○日提出

給与支払者（特別徴収義務者）	
住所（居所）又は所在地	〒012-3456 ○○県××市△△1-2-3
フリガナ	マルバツショウジ
氏名又は名称	株式会社　○×商事
代表者の職氏名印	代表取締役　特徴　太郎　代表
個人番号又は法人番号	1111111111111

特別徴収義務者指定番号	7999999999	※市町村ごとに異なります
宛名番号	00003	
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	人事課人事労務係
	氏名	特徴　花子
	電話	000-000-0000

給与所得者			（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）−（イ）	異動年月日
受給者番号（整理番号）	フリガナ	スズキ　イチロウ	140,000円	6 月から 9 月まで 47,200円	10 月から 5 月まで 92,800円	○・9・30
123456	氏名	鈴木　一郎　〔旧姓〕				
生年月日		[✓ 昭和]・平成　50 年　1 月　1 日				
個人番号		222222222222				
1月1日現在の住所		○○県××市△△3-2-1				
給与の支払を受けなくなった後の住所						

異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職した年の1月から退職時までの給与支払額
[✓ 1] 退職 2 転勤 3 合併 4 休職 5 長期欠勤 6 死亡 7 会社解散 8 住所誤報 9 その他（特別徴収不可）	1 特別徴収継続 2 一括徴収（1月以降は必須） 〔　〕月分で納入 （　月　日納期分） [✓ 3] 普通徴収 理由：異動の事由のとおり	1,200,000円
		控除社会保険料 60,000円

※「9その他（特別徴収不可）」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1	（普B）	他の事業所で特別徴収（例：乙欄該当者）
2	（普C）	給与が少なく税額が引けない（例：年間の給与支払額が96万5千円以下）
3	（普D）	給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない）
4	（普E）	事業専従者（個人事業主のみ対象）

■給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収す　　は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由		徴収予定月日
1　異動が　　年12月31日までで、申出があったため（　　月　　日申出）		・
2　異動が　　年1月1日以後で、特別徴収継続の希望がないため		・
異動者印		・

9月末で退職した給与所得者の徴収方法を、
10月分（11月10日納期分）から普通徴収に変更する場合
（ア）特別徴収税額（年税額）　140,000円（6月から翌年5月分）
（イ）徴収済額　47,200円（6月から9月分）
（ウ）未徴収税額　92,800円（10月から翌年5月分）
↑
普通徴収税額

■転勤（転職）等による特別徴収届出書　※転勤　　ください。

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号（※新規事業所の場合は記入不要です。）		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係		新しい勤務先では 月割額　　円を 月分から徴収し、納入します。	※春日部市記入欄
新しい勤務先の住所（居所）又は所在地	〒		氏名			
フリガナ					新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。 納入書　要・不要	
氏名又は名称			電話			
代表者の職氏名印	㊞					

【提出先】〒344-8577　埼玉県春日部市中央六丁目2番地　春日部市役所　市民税課　個人住民税担当